

みんなの
想いを届ける

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被害者に対する緊急救援活動など様々な人道的活動を行っており、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字運動月間広報チラシ

- 国際活動の充実
- 災害救援体制の充実強化
- 健康・安全のための知識と技術の普及
- 赤十字奉仕団の活動
- 青少年赤十字の活動

- 赤十字精神と社資の普及
- 義肢製作所の運営

皆さまのご協力ありがとうございました!

日本赤十字社キャラクター ハートちゃん

問合せ先

日本赤十字社市原市地区 (市原市社会福祉協議会内) TEL 0436-24-0011

地域の中で人と人をつ結ぶ子育て支援です!

協力会員大募集

いちほファミリーサポートセンターからのお知らせ

いちほファミリー・サポート・センターは

子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)と子育ての手助けをしたい方(協力会員)が地域において会員同士で子育てを支えあう相互援助活動(有償)です。

活動内容

- ◎保育施設等への送迎や送迎前後の預かり
- ◎臨時的な預かり(宿泊は伴いません)等
- ※活動できる範囲・内容でお願いしますので、ご安心下さい

活動報酬

- ◎平日7時から20時まで ⇒ 1 時間700円
- ◎平日6時から7時、20時から21時と休日等6時から21時 ⇒ 1時間900円
- ※就労ではないので定期的な活動・収入を見込めるものではありません

協力会員の条件

- ◎市原市内に居住している方
- ◎心身ともに健康で、積極的に援助活動ができる方
- ◎基礎研修会と救命講習会を受講すること
- ※子育て中の方で利用会員と協力会員を兼ねた両方会員もあります

問合せ先

TEL 0436-24-0011

新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの方へ

新規受付のみ

令和4年3月末まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により、生活資金でお悩みの方々へ向けた「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を行っております。貸付のご相談や申請を希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。

主に休業された方向け

緊急小口資金

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業等により収入の減収があり、緊急かつ一時的に生計維持のための貸付を必要とする方(世帯)。

- 貸付限度額: 20万円以内
- 利子: 無利子
- 据置期間: 1年以内
- 償還期間: 2年以内

主に失業された方向け

総合支援資金

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に失業等により生活に困窮し、生活再建までの間の当面の生活資金が必要な方(世帯)。

- 貸付限度額: 20万円以内 (最大3か月)
- 利子: 無利子
- 据置期間: 1年以内
- 償還期間: 10年以内

問合せ先

TEL:0436-24-0011 (混雑をさけるため、予約優先となります。)

8:30~17:15 月~金曜日(土・日・祝祭日は休業)

※市原市社会福祉協議会で申請を受理し、千葉県社会福祉協議会で審査の上、貸付を行います。審査の結果によっては、貸付出来ない場合がありますのでご了承ください。

財産 将来 契約 後見制度

令和4年度 成年後見制度専門相談開催

不安になったら…まずはご相談を!!

成年後見制度利用についての専門相談を弁護士が行います。既に、親族の後見人等を受任している方のご相談もお受けします。

職員による後見制度の相談は、平日8時30分から17時15分まで対応しています。お気軽にお問合せ下さい。

1.開設日

①市原市社会福祉協議会(いちほ後見支援センター) (住所:市原市南国分寺台4-1-4)

4月21日(木)

7月21日(木)

10月20日(木)

1月26日(木)

5月26日(木)

8月25日(木)

11月24日(木)

2月22日(木)

6月23日(木)

9月22日(木)

12月22日(木)

3月23日(木)

②市原市南部保健福祉センター(なのはな館) (住所:市原市牛久377-1)

6月29日(木)

10月26日(木)

2.時間

午後1時30分から午後4時30分

3.利用料

無 料

4.対象者

市内在住の方。市内関係機関の方。

5.予約先

☎0436-26-6200 [いちほ後見支援センター]

※予約の方が優先になりますので、事前にご予約下さい。

ありがとう

寄附 (12月~1月) 敬称略

- 匿名(光風台在住) 20,000円
- 匿名(若宮在住) 7,000円
- 匿名(草刈在住) 1,000,000円
- 明治安田生命労働組合 千葉南支部 雑巾 235枚
- 三好 忠児 囲碁一式
- 株式会社 市原ゴルフ倶楽部 柿の木台コース ラーメン 500食
- 住友化学労働組合 千葉支部 リゾット350食
- 千葉銀行 五井支店

社協だよりは、1月・5月発行(町会回覧)3月・9月発行(新聞折込)されます

いちほ

社協だより

No.240

2022 3月号

社協だより5/20、1/20発行号は、町会長の皆様にご協力いただき町会回覧にて世帯配付しています。

【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436 (24) 0011 FAX.0436 (22) 3031

http://www.ichihara-shakyo.or.jp

E-mail info@ichihara-shakyo.or.jp

LINE

LINE公式アカウントはじめました!

友だち登録はこちらから

市原市社会福祉協議会について

ID検索 @111xpewj

LINEアプリの「ホーム」→「友だち追加」から、「ID検索」か「QRコード」で追加してください。

指定管理施設について

- ◎市原市姉崎保健福祉センター(アネッサ)
- ◎市原市三和保健福祉センター(サンハート)
- ◎市原市南部保健福祉センター(なのはな館)

ID検索 @612nqqzy

イベントや講座など、様々な情報を配信します!

募金の70%は私たちのまちを

あたたかな気持ちで笑顔あふれるまちに

～共同募金にご協力いただきありがとうございました～

赤い羽根共同募金運動 (10月1日~3月31日)

募金の70%は、私たちのまちを良くするために使われています。

集まった募金の約70%は、募金をいただいた地域で使われています。残りの30%は、千葉県共同募金会において、市区町村を越えた広域的な課題を解決するための活動に使われるほか、大規模な災害が起こった際の備えとして「災害等準備金」として積み立てています。

市原市社会福祉協議会に配分された資金につきましては、地区社会福祉協議会の活動や福祉団体の育成、ボランティア団体への支援など様々な事業で活かされます。

令和3年度 赤い羽根共同募金報告 (令和4年2月14日現在)

総 額

11,209,573円

歳末たすけあい運動 (12月1日~12月31日)

「歳末たすけあい運動」は共同募金運動の一環として、新たな年を迎える12月に、歳末たすけあい募金、街頭募金活動等、皆様にご協力いただき実施しました。(令和3年度福祉バザーは新型コロナウイルスの影響により中止しております。)

市原小学校区小域ネットワーク

市東第一小学校区小域福祉ネットワーク

歳末たすけあい街頭募金 (市津・ちはら台自然楽校)

防災訓練・炊出し訓練(交流型事業)

草刈り・庭木の手入れ (個別支援事業)

千葉県共同募金会 マスコットキャラクター 「びわびよ」

令和3年度 歳末たすけあい募金実績 (令和4年2月14日現在)

総 額

4,839,519円

令和3年度 地域福祉支援事業実績 (20団体)

総額: 1,050,000円

イベントを通じて世代間交流を行う「交流型事業」と、草刈り支援や戸別訪問を通じた見守りなどを行う「個別支援型事業」を、住民の皆様のご理解・ご協力を得て実施しました。

広報紙「いちほ社協だより」の発行には、一部共同募金の配分金を充当しています。

生活のちょっとした困りごとに！

～住民相互の支え合い～

日常生活支援事業

③ 三和地区

「たすけあい三和」



対 象 者	●一人暮らしの高齢者(65歳以上) ●高齢者のみの世帯 ●障がい者のみの世帯
支 援 内 容	屋外作業 庭木の刈り込み、庭の草取り、草刈り等 屋内作業 家具の移動、室内整理、物置の整理、電気器具の点検、照明器具・照明灯の取替、話し相手等 家事援助 掃除、洗濯、炊事等
利 用 料 金	利用会員の方が作業に支払う料金です。 入会金 1,000円(登録時のみ) 延長料金 30分毎に 400円 利用料金 1時間 800円 実 費 支援に要した燃料費・除草剤費等
作 業 料 金	支援会員の方が作業したときに受け取る手当です。 利用料金 1時間まで 700円 延長料金 30分毎に 400円加算
問 合 せ 先	【窓口】三和地区社会福祉協議会 電 話 070-5452-8333 受 付 月・水・金(祝祭日はお休み) 時 間 9:00～14:30



庭の草刈・片づけの様子

④ ちはら台地区

「たすけあい隊」

対 象 者	●ちはら台にお住まいの困りごとのある方
支 援 内 容	●預かり・見守り(乳幼児、学童、高齢者など) ●付き添い(買い物、通院・散歩、話し相手など) ●家事(掃除、調理、こみ出し、電球の取り替えなど) ●代行(買い物、薬の受け渡しなど)
利 用 時 間 および回数	利用時間 1回おおむね 2時間以内 回 数 原則、週1回程度
利 用 料 金	利用料金 1時間まで 500円 延長料金 1時間を超える毎に 500円加算 ◎支援に要した実費: 買い物の代金、バス代、駐車場料金など
利用にあたって の 注 意 点	◎初めてご利用される方は、面接の上、「利用登録票」を提出していただきます。 ◎原則として、公的サービス・各事業者サービスを優先していただきます。 ◎利用理由や支援者の手配が不可能な場合は、お断りすることもあります。
問 合 せ 先	【窓口】ちはら台地区社会福祉協議会 直接支援部会 電 話 0436-37-1325 受付時間 月・火・木・金・土(水・日・祝祭日はお休み) 10:00～12:00



電球取り替えの様子



PART 2

1月号で辰巳台・有秋地区を紹介しました。
今回は三和・ちはら台・市津地区を紹介します。

⑤ 市津地区

「市津まごの手」



対 象 者	●一人暮らしの高齢者(65歳以上) ●高齢者のみの世帯(65歳以上) ●障がい者のみの世帯 ●高齢者と障がい者のみの世帯 ●介護保険等の公共サービスを受けている方は該当しませんが、屋外作業(草刈り等)については利用可能。
支 援 内 容	屋内作業 話し相手、部屋の掃除、家具の移動、電球・照明器具の交換、蛇口水漏れ修理等 屋外作業 庭の草取り、草刈り、庭木の手入れ、粗大ごみの外出し等 その他 倉庫の整理、不用品等の廃棄、買物代行、付き添い(病院、銀行、買い物)等
利 用 料 金	利用会員の方が作業に支払う料金です。 入会金 1,000円(登録時のみ) 年会費 500円(次年度より毎年) 利用料金 1時間 800円 延長料金 30分毎に 400円 実 費 支援に要した燃料費・工具損料等草刈りなど1時間あたり150円加算
作 業 料 金	支援会員の方が作業したときに受け取る手当です。 利用料金 1時間まで 700円 延長料金 30分毎に 350円加算
問 合 せ 先	【窓口】市津地区社会福祉協議会 電 話 0436-37-1235 受付時間 月・水 10:00～12:00



庭木のせん定・草取りの様子

2/5 災害ボランティアセンター設置運営訓練

本会では、市内で大規模災害が発生した場合に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する訓練を実施しています。
昨年度及び今年度については、コロナの影響で100人規模の訓練は実施出来ませんでしたが、訓練実施予定地区の“ちはら台”の関係者を対象に「災害ボランティアセンターの役割」と市の危機管理課による「災害リスク」について講義を行い、災害について理解を深めました。



講義の様子

問合せ先

ボランティアセンター

TEL 0436-20-3100 FAX 0436-22-3031

受付時間 月～金(平日) 8:30～17:15



おめでとう
ボランティアです！

内閣府では、毎年子ども・若者を育成支援する活動や、子育て・家族を支援する活動をしている団体個人の優秀な事例を紹介・表彰しています。
令和3年度は全国で9件受章し、県内では国分寺台地区社会福祉協議会が唯一受章しました。

国分寺台地区社会福祉協議会 船山会長にインタビュー！

国分寺台地区社会福祉協議会は、「地域に住むすべての人が繋がりが合うまちづくり」を目指しています。子ども、高齢者、障がい者などの対象を分けることなく、多様性を認め合い補い合いながら、一緒に暮らししていくことの大切さの気づきを促すことが活動の目的です。

活動参加費はほぼ無料ですが、町会を通しての世帯会費200円と1口1,000円の賛助会費を財源としています。

活動を通して、赤ちゃんが高齢者や不登校の子どもに元気を与えることや、地域で子どもを守り育てることの大切さが浸透していることを実感しています。

また、地域食堂で知り合った高齢者と子どもたちが挨拶を交わしたり、小中学生がボランティア活動を楽しみにしてくれていることをとても嬉しく思います。明確な活動目的とその共有の大切さを実感しています。

国分寺台地区社会福祉協議会
内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受章！

地域で支え合う子ども育成を推進